

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	山下いづみ（19）	<p>1. 富士の戦争史跡を後世に残すことについて</p> <p>毎年、富士市戦没者追悼式がとり行われている。富士市の太平洋戦争までの英霊数は3697柱、遺族世帯数は932世帯です。戦後74年がたつ中で、戦後生まれが8割になり、戦争体験者がわずかとなった今日、戦争の記憶を伝える人たちも少なくなってきた。</p> <p>富士市では、市民が主体となって、平和のための富士戦争展、平和を学ぶ講座、戦争遺跡を巡るバスツアーが行われている。今年8月に開催された、夏休み親子で参加、富士の戦争遺跡を巡るバスツアーでは、中丸の中国人殉難者慰霊碑、森下の開拓記念碑、水戸島の大芝裁縫女学校跡、中島の抑留犠牲者慰霊碑、岩本の燃料庫の洞穴、久沢の一乗寺（学童疎開を受け入れた寺）をめぐった。このように戦争の傷跡は富士市内のさまざまな場所に残されている。</p> <p>今日、私たちが平穏に暮らすことができるのは、とうとい犠牲により培われたことを肝に銘じ、恒久平和を誓い、そして、平和教育の一環として、富士市の戦争史跡の記録を残すことが肝要であるとする。</p> <p>そこで、以下4点について質問をする。</p> <p>(1) 富士市内の戦争史跡はどのようなものがあるのか。それらの場所にわかりやすいよう看板などを設置してはどうか。</p> <p>(2) 愛宕山室野地区地下ごうは昭和61年に調査を行っているが、岩本の燃料庫の洞穴を調査したことがあるのか。</p> <p>(3) 富士市内の戦争史跡を記す資料は整理されているのか。後世に残すべくガイドブックを作成してはどうか。</p> <p>(4) 平和のための富士戦争展や歴史民俗資料館の戦争とくらしコーナーで展示される実物資料、写真、パネル等はどこに保管されているのか。</p> <p>2. 成年後見制度の利用促進に向けて</p> <p>認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない人たちが安心して生活ができるよう、財産の管理、日常生活を法的に保護し支援する成年後見制度が平成12年から始まった。しかし、国が示すように、成年後見制度は判断能力が十分でない人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていない。</p> <p>そこで、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年4月15日に公布され、同年5月13日に施行された。そして、平成29年3月24日に成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定された。</p> <p>富士市では平成26年に静岡県初の富士市成年後見支援センターを開設し、成年後見制度相談事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度普及事業、市民後見人の養成と活動支援等に取り組んでいる。成年後見制度は日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合い、個人の権利擁護を担うこ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	山下いづみ（19）	<p>とができる重要な制度である。2025年には団塊の世代が75歳以上を迎え、成年後見制度の需要が増加すると見込まれている。</p> <p>そこで、以下3項目6点について質問をする。</p> <p>(1) 富士市成年後見支援センターの役割は何か。職員数は。</p> <p>(2) 申し立ての種類は。市内総申し立て件数と首長申し立て件数は。</p> <p>(3) 成年後見制度利用促進計画の策定について</p> <p>① 成年後見制度利用促進計画の策定はどのようになっているか。</p> <p>② 中核機関の設定場所、内容はどう考えているのか。</p> <p>③ 個々に合った後見人がつくように、ケース方針会議を設けて後見人候補者を推薦することも重要だと考えるがどうか。</p> <p>④ 社会福祉士が働きやすい土壌づくりが必要と考えるがどうか。</p>	市長 及び 担当部長